

平成 28 年 3 月 10 日

株 主 各 位

東京都千代田区神田佐久間町一丁目 9 番地  
クラウドゲート株式会社  
代表取締役社長 藤 田 一 郎

## 第 16 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第 16 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 28 年 3 月 24 日（木曜日）午後 6 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成 28 年 3 月 25 日（金曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都千代田区神田佐久間町一丁目 9 番地  
第 7 東ビル 1 階 『会議室』  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第 16 期（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第 1 号議案 第 16 期（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日まで）計算書類承認の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.crowdgate.co.jp>）に掲載させていただきます。

本株主総会の決議内容につきましては、書面送付に代えて、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.crowdgate.co.jp>）への掲載のみをもって提供させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

## (提供書面)

# 事業報告

〔平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで〕

## 1. 会社の現況に関する事項

当社は、有価証券報告書提出会社ですが、当期は会社法上の大会社ではありませんので、連結計算書類の作成義務はありません。したがって、事業報告のうち連結情報に係わる内容につきましては、参考情報であります。

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 事業の状況

当期におけるわが国経済は、国際情勢不安や世界経済の下振れリスクを抱えながらも、円安や原油安等に伴う企業収益の向上、雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、個人消費は実質賃金が伸び悩むなかで、物価の上昇等の懸念もあり、その先行きは不透明な状況となっております。

このような経済状況のなか、当社の事業領域であるデジタルコンテンツ市場は、スマートフォンの普及により、これらに対応するソーシャルゲーム等の通信系コンテンツの市場が拡大しております。

このような事業環境のなか、当社は、「『創る』を支援する。」を経営理念に掲げ、クリエイターの活躍する場を提供するとともにクリエイターの技術向上に取り組む等、幅広くクリエイタービジネスを展開しております。

法人受託業務では、クライアントのゲーム制作の企画段階から参画することにより、ビジュアル表現に関するノウハウ提供、クオリティの統一監修等、受託制作を受けるだけでなく、より付加価値の高いサービスを提供することにより、一括した大型案件の受注が増えております。また、プロジェクトチームを編成する制作体制により、3Dイラスト等の新技術が必要な事案等、状況に応じフレキシブルに対応しております。

クリエイター支援サービスとして、イラストコンテスト「Crafe」の開催、専門学校への講師派遣等、当社がこれまでに蓄積したイラスト制作ノウハウを活用したサービスを展開しております。また、平成26年にリリースしたオンライン動画コンテンツ「Creaple」は、イラスト制作の技術向上の動画だけでなく、クリエイターの成長に必要なノウハウ等も提供しております。

当期にコンシューマー向けサービス部門を新設分割により分社化して、クラウドゲームス株式会社を設立しております。

クラウドゲームス株式会社は、ウェブ・トーク・ロール・プレイングゲーム（以下「ウェブトークRPG」）の運営の他にライトノベルコンテストの主催、ゲームシナリオの作成などのライティングの受託制作を行っております。当期にゲームソフトの開発・デバック会社と協業でウェブトークRPGの新タイトル「リンクブレイブ」をリリースいたし、クラウドゲームス株式会社の運営するタイトルは、学園

ファンタジーの WT9「エリュシオン」、異世界ファンタジーWT10「ファナティックブラッド」を合わせ、3本となっております。

このような結果、当期における当社の業績は、売上高 632,112 千円、営業利益 4,299 千円、経常利益 23,195 千円、当期純利益 30,685 千円となりました。

また、当社グループの業績は、売上高 756,920 千円、営業利益 17,113 千円、経常利益 13,062 千円、当期純利益は 5,616 千円となりました。

## 事業別売上高

当社グループは、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### ② 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は 16,111 千円で、その主なものは次のとおりであります。

#### (1) 当社

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備投資額(千円)
		ソフトウェア
本社 (東京都千代田区)	クリエイター支援サービスのシステム開発	2,961

#### (2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備の内容	設備投資額(千円)
		ソフトウェア
クラウドゲームス株式会社	ゲーム開発	13,149

### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、当期にクラウドゲート株式会社のコンシューマー向けサービス部門を簡易新設分割により当社の連結子会社であるクラウドゲームス株式会社に承継いたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

(一) 法人向け業務の課題

クライアント先であるゲーム会社は、数多くのタイトルをリリースするよりも、ユーザー動向を捉えクオリティを高めるために開発に時間をかけコンテンツをリリースするように変化しております。このため、受注を受けてから、本格的に制作を開始し、納品するまでの期間（リードタイム）が長くなっております。当社では、企画段階から参加することで、他の制作会社との調整までフォローする体制を整え、包括的に案件を受託することで、リードタイムを短縮するとともにクライアントの希望するクオリティを確保した成果物を供給できるものと認識しております。

これらに対応するため、営業部門と工程管理を担当する制作部門が、顧客の要望や、進行状況等を相互に理解共有しながら対応しております。当社では、顧客情報および制作するクリエイターの情報をより深く知る必要があると認識しております。このため、クライアントの要望と、クリエイターが持つ技術を蓄積するとともに、受託プロジェクトの制作状況を把握することが可能となるシステムの開発に着手しており、クリエイタービジネスをより活性化させるため、人材組織の強化を進めてまいります。

(二) クリエイター支援ビジネスの拡大

当社は、クリエイター向けの技術支援サービスを強化し、当社の営むビジネスでクリエイターに活躍していただくことで、クリエイターの社会的価値向上を実現させています。その結果、当社の業務サービスに留まるクリエイターを増やすことで、業界の競争に巻き込まれにくく、当社が目指すクリエイタービジネスの拡大につながるものと認識しております。

当社では、次の支援を行っております。

- i. クライアントの制作委託ニーズと、クリエイターの制作受託ニーズをマッチングさせるサービス
- ii. 当社独自のイラストコンテストの開催
- iii. クリエイターを目指す学生が通う専門学校への実技指導
- iv. 当社がこれまでに蓄積したイラスト制作ノウハウを活用したeラーニング
- v. クリエイティブ制作に関する動画配信サービス
- vi. クリエイターの活動状況をタイムリーに管理する体制

今後も、クリエイター登録数を増加させるとともに、クリエイターのデータベースの整備を進めることで、クリエイターのビジネスの拡大をして参ります。

### (三) コンシューマー向けサービスの課題

当社は、当期に新設分割により当社のコンシューマー向けサービス部門を連結対象子会社であるクラウドゲームス株式会社へ承継させております。子会社が運営するウェブトークRPGは、ゲームマスターが提供するシナリオにユーザーが参加することで新しいストーリーが展開する、創作型RPGであります。より多くのユーザーに参加いただくためには、シナリオを増やす必要があり、そのシナリオ提供を担うゲームマスターを増やしてゆく必要があります。ゲームシナリオ制作には、一定の文章力が必要であり、ライトノベル作者などが登録されている小説投稿サイトなどとの協力により、ライトノベルコンテストを開催することにより、文章力の高い人材の確保に努めております。また、集めた文章力の高い人材の活躍のステージとして、記事やゲームシナリオの作成等、テキスト系の受託制作を行う体制を整えております。

今後は、ユーザーを満足させるサービスの充実、斬新な企画と運営の意思決定の迅速化が求められるため、より機動的な事業運営を行い優秀な人材が活躍する場を広げるため、人材組織の強化を進めてまいります。

### (四) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

### (五) 株主価値の増大に関して

当社は、株主価値の増大を目指すために、強固な財務基盤を作ることが必要であると認識しております。このために、優良な営業資産を積み上げ、株主資本と外部負債の適正なバランスを維持できるよう努力する所存であります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
	(平成 24 年 12 月期)	(平成 25 年 12 月期)	(平成 26 年 12 月期)	(当期) (平成 27 年 12 月期)
売 上 高	667,441	761,325	656,489	632,112
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△26,385	25,760	△27,427	23,195
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	130,709	22,980	△29,717	30,685
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	1,705.12	299.78	△387.30	359.07
総 資 産	223,142	254,220	287,403	321,120
純 資 産	△36,585	△13,605	677	31,362
1 株 当 たり 純 資 産 額	△477.27	△177.49	7.92	367.00

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 連結

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
	(平成 24 年 12 月期)	(平成 25 年 12 月期)	(平成 26 年 12 月期)	(当期連結) (平成 27 年 12 月期)
売 上 高	—	—	—	756,920
経 常 利 益	—	—	—	13,062
当 期 純 利 益	—	—	—	5,616
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	—	65.72
総 資 産	—	—	—	304,837
純 資 産	—	—	—	6,293
1 株 当 たり 純 資 産 額	—	—	—	73.64

(注) 1. 第 16 期から連結財務諸表を作成しており、第 13 期から第 15 期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成 27 年 12 月 31 日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主な事業内容
クラウドゲームズ株式会社	10,000 千円	100.0%	オンラインゲーム運営
株式会社 Creaple	15,000 千円	100.0%	クリエイター支援業務

(4) 主要な事業内容（平成 27 年 12 月 31 日現在）

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	デジタルコンテンツの制作・販売、オンラインゲームの企画・運営、デジタルコンテンツ使用権許諾販売

(5) 主要な営業所（平成 27 年 12 月 31 日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区

② 子会社

名称	所在地
クラウドゲームス株式会社	東京都千代田区
株式会社 Creaple	東京都千代田区

(6) 従業員の状況（平成 27 年 12 月 31 日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数
デジタルコンテンツ事業	61 (8)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数
デジタルコンテンツ事業	50 (6)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先及び借入額（平成 27 年 12 月 31 日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	25,973 千円
河端 繁	185,000 千円

(8) その他株式会社の現況に関する重要な事項

訴訟等について

当社は、過年度に旧経営陣による不適切な取引および不適切な会計処理が行われていたことにより、その究明の調査費用、訂正有価証券報告書等の作成費用および監査報酬ならびに課徴金の納付等、多額の支出をしております。当社は、平成 25 年 3 月に旧経営陣 3 名を被告として、これらの損失の一部に対する損害賠償請求を東京地方裁判所に提訴いたしました。この結果、平成 27 年 9 月に 2 名の被

告と総額 20,000 千円を受領することで和解しております。被告 1 名からの和解金は、全額受領しており、和解が成立しておりますが、もう一方の被告の和解金の支払いは、5 年以上の長期間に亘っての分割払いとなっており、和解金の支払いが 2 回遅延した場合、損害賠償額が 113,669 千円およびこれに対する遅延損害金を加えた金額を直ちに支払うこととなっております。なお、現在も被告 1 名との訴訟を継続しております。

## 2. 株式に関する事項（平成 27 年 12 月 31 日現在）

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 306,600 株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 85,457 株  |
| (3) 株主数        | 692 名     |
| (4) 上位 10 名の株主 |           |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
藤田 一郎	28,219 株	33.02%
河端 隼平	24,567 株	28.75%
河端 伸一郎	6,333 株	7.41%
藤田 由里子	5,000 株	5.85%
藤田 勇佑	5,000 株	5.85%
内田 荘一郎	3,541 株	4.14%
河端 雄樹	1,500 株	1.76%
佐藤 宏樹	1,300 株	1.52%
野尻 貢司	637 株	0.75%
伏見 恵一	636 株	0.74%

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当期中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 4 回新株予約権（平成 26 年 7 月 15 日開催の取締役会決議）

新株予約権の総数	37,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 37,000 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 個当たり 5,000 円
新株予約権の行使期間	平成 26 年 8 月 15 日から 平成 31 年 8 月 14 日まで



新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
割当先	河端 繁

(注) 1

- ① 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、河端繁および当社との平成 26 年 8 月 1 日付金銭消費貸借条件変更契約書（以下、「本ローン契約」という。）に基づく貸金元本債権（以下、「本ローン債権」という。）とし、その価額は金 185,000 千円とする。
- ② 本新株予約権の行使に際して出資される本ローン債権の債権額は、行使価額（下記④に定義する。）に本新株予約権 1 個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- ③ 本新株予約権の行使に際して出資された本ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に弁済期が到来したものとみなされ、かつ混同により消滅する。
- ④ 本新株予約権の行使に際して出資される本ローン債権の当社普通株式 1 株あたりの価額（以下、「行使価額」という。）は、金 5 千円とする。ただし、行使価額は下記⑤に定めるところに従い調整される。
- ⑤ 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 2

本新株予約権の行使価額に本新株予約権 1 個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。資本準備金の額は、本新株予約権の行使価額に本新株予約権 1 個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 3

- ① 新株予約権者が、劣後ローン債権の全部を劣後債務から通常債務へ転換した場合は、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 劣後ローン債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、劣後ローン債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
藤田 一郎	代表取締役社長	クラウドゲームス(株) 代表取締役 (株)Creaple 代表取締役 ビジネスソリューション(株)代表取締役
野尻 貢司	取締役 法人事業部長	クラウドゲームス(株) 取締役 (株)Creaple 取締役
石井 功一	取締役 情報システム統括部長 兼事業戦略部長	クラウドゲームス(株) 取締役 (株)Creaple 取締役
河端 繁	取締役	
青山 博務	取締役	青山(株)代表取締役 京都きもの友禅(株)監査役
河端 雄樹	監査役	
石久保 善之	監査役	石久保公認会計士事務所代表 京都きもの友禅(株) 社外取締役 オーデリック(株) 社外監査役 (株)シーアールイー 社外取締役 (株)インタースペース 社外監査役

- (注) 1. 取締役 河端 繁及び青山博務の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 河端雄樹、石久保善之の両氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役 河端 繁氏及び監査役 河端雄樹氏は、代表取締役社長 藤田一郎氏の三親等以内の親族であります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2)	32,250千円 (1,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2)	1,200千円 (1,200千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (4)	33,450千円 (2,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成19年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬額は、平成20年3月31日開催の第8回定時株主総会において、年額10百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役 青山博務氏は、青山株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社は青山株式会社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役 青山博務氏は、京都きもの友禅株式会社の監査役を兼務しております。監査役 石久保善之氏は、京都きもの友禅株式会社の社外取締役、オーデリック株式会社の社外監査役を株式会社シーアールイーの社外取締役及び株式会社インタースペースの社外監査役を兼務しております。なお、当社は京都きもの友禅株式会社、オーデリック株式会社、株式会社シーアールイーとの間には特別の関係はありません。株式会社インタースペースとは、当社が同社へアフリエイト広告の依頼を行っておりますが、当該取引に同氏の関与は一切ありません。

#### ③ 当期における主な活動状況

	活動状況
取締役 河端 繁	当期に開催された取締役会 13 回のうち 11 回に出席いたしました。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 青山 博務	当期に開催された取締役会 13 回のうち 13 回に出席いたしました。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 河端 雄樹	当期に開催された取締役会 13 回のうち 13 回に出席いたしました。適宜取締役会において、経営の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 石久保 善之	当期に開催された取締役会 13 回のうち 13 回に出席いたしました。適宜取締役会において、経営の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、平成 27 年 12 月 31 日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令及び定款順守の基本姿勢を明確にすべく、取締役会規程をはじめとする各種規程を制定し、役職員の行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。

当社は、新規事業を推進するプロジェクトチームを発足させ、そのプロジェクトチームにおいて、会社の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかどうかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営の効率化に努め、その調査結果を社長に報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管をしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門に付随するリスク管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎます。万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制をとります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役の職務権限と担当業務を明確化し、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の確認等を行います。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、部長職以上で構成する事業戦略会議を隔週1回の頻度で開催し、業務執行責任、結果責任を明確にする体制にしています。

### (5) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、毎月1回開催される取締役会において、経営の重要事項の意思決定や経営状況の把握を行っており、監査役の厳正な監督の下、迅速かつ適正な審議を行っております。

また、当社グループ各社に関するグループ会議を四半期毎に実施し、業務の意思決定と報告を行っております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置することとしております。

**(7) 使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき者として配置した使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの独立性を確保いたします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会のほか、社内で開催される重要な会議に必要なに応じて出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができますものとします。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

当社は、監査役の過半数を社外監査役とし、対外透明性を確保しております。また、監査役は代表取締役、取締役、管理部門と情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとしていたします。

**(10) 財務報告の適正性を確保するための体制整備**

当社は、会計の透明性を重要視し、当社及び子会社の財務報告に係る各種業務が適正に機能する体制を構築いたします。また、継続的に主要な業務プロセスを評価し、不備があれば必要な是正を行い、財務報告の信頼性を確保いたします。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容**

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する実際の対応については、不当要求防止責任者を選任し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。当社は、引き続き反社会的勢力排除のための体制を強化してまいります。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>204,054</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>86,788</b>
現金及び預金	94,650	外注未払金	18,031
売掛金	90,962	未払金	23,296
たな卸資産	175	1年内返済予定の長期借入金	8,004
前払費用	5,519	未払費用	11,333
短期貸付金	7,037	未払法人税等	2,290
前払金	3,979	未払消費税等	9,728
その他の	1,746	預り金	12,458
貸倒引当金	△17	その他	1,647
<b>固 定 資 産</b>	<b>117,065</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>202,969</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,393</b>	株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000
建物	1,089	長期借入金	17,969
工具、器具及び備品	303	<b>負 債 合 計</b>	<b>289,757</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>39,348</b>		
ソフトウェア	28,319	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	10,633	<b>株 主 資 本</b>	<b>31,362</b>
その他	395	<b>資 本 金</b>	<b>99,540</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>76,323</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>22,000</b>
差入保証金	6,600	資本準備金	22,000
長期未収入金	13,100	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△90,178</b>
関係会社株式	65,743	その他の利益剰余金	△90,178
破産更生債権	63,869	繰越利益剰余金	△90,178
その他	1,100	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>31,362</b>
貸倒引当金	△74,089	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>321,120</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>321,120</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		632,112
売 上 原 価		381,998
売 上 総 利 益		250,113
販売費及び一般管理費		245,813
営 業 利 益		4,299
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
事 務 受 託 手 数 料	22,039	
そ の 他	418	22,479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,893	
訴 訟 関 連 費 用	1,690	3,583
経 常 利 益		23,195
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	20,000	20,000
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,220	10,220
税 引 前 当 期 純 利 益		32,975
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当 期 純 利 益		30,685

## 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	99,540	22,000	—	22,000	△120,863	△120,863	677	677
当期変動額								
当期純利益					30,685	30,685	30,685	30,685
当期変動額合計	—	—	—	—	30,685	30,685	30,685	30,685
当期末残高	99,540	22,000	—	22,000	△90,178	△90,178	31,362	31,362



## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～6年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (5) 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,580千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,993千円
短期金銭債務	5,612千円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債務	185,000千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,551 千円
仕入高	6,349 千円
営業取引以外の取引高	22,040 千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の株式数
普通株式 (株)	85,457

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当期末日における新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当期末残高 (千円)
		当期期首	増加	減少	当期末	
第4回新株予約権 (注)	普通株式	37,000	—	—	37,000	—
合計		37,000	—	—	37,000	—

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から34.33%に変更されております。

なお、この税率変更による影響はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に株主(役員)からの借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である外注未払金、未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。なお、借入金は、主として設備投資に係る資金を目的としたものであり、最長で決算日後9年6ヶ月であります。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、回収懸念の早期把握及びその軽減を図っております。また、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

#### ii 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利リスクに関しては、金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

#### iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次で資金予定及び支払予定口座残高の確認、管理を行っており、当該流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 12 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	94,650	94,650	—
②売掛金	90,962	90,962	—
③差入保証金	6,600	6,599	0
④長期未収入金 貸倒引当金 ※1	13,100 △10,220		
	2,880	2,880	—
⑤破産更生債権等 貸倒引当金 ※1	63,869 △63,869		
	—	—	—
資産計	195,093	195,093	0
⑥外注未払金	18,031	18,031	—
⑦未払金	23,296	23,296	—
⑧未払法人税等	2,290	2,290	—
⑨未払消費税等	9,728	9,728	—
⑩株主、役員又は従業員 からの長期借入金	185,000	185,444	△444
⑪長期借入金 ※2	25,973	25,973	—
負債計	264,319	264,763	△444

※1. 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期借入金に、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### ①現金及び預金、②売掛金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③差入保証金

差入保証金は、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

④長期未収入金

長期未収入金は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑤破産更生債権等

破産更生債権等は、回収可能見込額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

**負債**

⑥外注未払金、⑦未払金、⑧未払法人税等、⑨未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑩株主、役員又は従業員からの長期借入金

株主、役員又は従業員からの長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に規定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑪長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	65,743

**9. 関連当事者との取引に関する注記**

(1) 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	勘定科目	期末残高(千円)
子会社	クラウドゲームス株式会社	直接 100%	事務受託	事務受託手数料	22,039	—	—
			資金の貸付	資金の貸付利息の受取	9,000 0	短期貸付金 未収収益	6,977 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務受託は、当該役務提供に対する費用等を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	河端 繁	(被所有) 間接 82.6%	資金の借入	利息の支払	651	株主、役員又は 従業員からの 長期借入金 未払費用	185,000  662

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 河端 繁氏の借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 367円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 359円07銭 |

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役一同は、平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの第 16 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役監査の方法及びその内容

当監査役一同は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役協議にて定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、各監査役が独立の立場を保持し、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書については、重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査を実施いたしました。

監査においては、計算書類及びその附属明細書ならびに開示について監査証拠を入手し、各監査役の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクが存在しないか検討いたしました。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討いたしました。

当監査役一同は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断しています。

以上の方法に基づき、当期に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 業務の適正を確保するための体制の内容は相当であると認めます。また、業務の適正を確保するための体制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

当監査役一同は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 28 年 3 月 10 日

クラウドゲート株式会社 監査役

社外監査役 河端 雄樹 (印)

社外監査役 石久保 善之 (印)

以 上

(参考)

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>233,525</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>95,574</b>
現金及び預金	126,371	外注未払金	23,928
売掛金	91,667	未払金	20,611
たな卸資産	3,482	1年内返済予定の長期借入金	8,004
前払費用	5,617	未払費用	13,456
前払金	4,067	未払法人税等	2,440
その他	2,336	未払消費税等	11,556
貸倒引当金	△17	前受金	9,923
<b>固 定 資 産</b>	<b>71,311</b>	預り金	4,590
<b>有形固定資産</b>	<b>1,393</b>	その他	1,063
建物	1,089	<b>固 定 負 債</b>	<b>202,969</b>
工具、器具及び備品	303	株主、役員又は従業員からの長期借入金	185,000
<b>無形固定資産</b>	<b>59,337</b>	長期借入金	17,969
ソフトウェア	48,308	<b>負 債 合 計</b>	<b>298,543</b>
ソフトウェア仮勘定	10,633		
その他	395		
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,580</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
差入保証金	6,600	<b>株 主 資 本</b>	6,293
長期未収入金	13,100	資 本 金	99,540
破産更生債権等	63,869	資 本 剰 余 金	22,000
その他	1,100	利 益 剰 余 金	△115,247
貸倒引当金	△74,089	<b>純 資 産 合 計</b>	6,293
<b>資 産 合 計</b>	<b>304,837</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>304,837</b>



## 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		756,920
売 上 原 価		442,401
売 上 総 利 益		314,518
販売費及び一般管理費		297,404
営 業 利 益		17,113
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20	
助 成 金 収 入	400	
そ の 他	18	439
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,893	
訴 訟 関 連 費 用	1,690	
そ の 他	906	4,490
経 常 利 益		13,062
特 別 利 益		
受 取 和 解 金	20,000	20,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	14,786	
貸倒引当金繰入額	10,220	25,006
税金等調整前当期純利益		8,056
法人税、住民税及び事業税		2,440
当 期 純 利 益		5,616

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	99,540	22,000	—	22,000	△120,863	△120,863	677	677
当期変動額								
当期純利益					5,616	5,616	5,616	5,616
当期変動額合計	—	—	—	—	5,616	5,616	5,616	5,616
当期末残高	99,540	22,000	—	22,000	△115,542	△115,247	6,293	6,293

### 1. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,986 千円
- (2) 取締役、監査役に対する金銭債務 185,000 千円

### 2. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

用途	場所	種類	金額 (千円)
デジタルコン テンツ事業	東京都千代田区	無形固定資産 (ソフトウェア)	14,786

当社グループは管理会計上の区分をもとに、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。

コンシューマーサービス向けのソフトウェアを営業活動における収益性の低下により、回収可能価額まで減額し、減損損失としております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.21%で割り引いて算定しております。ただし、一部の処分予定資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の株式数
普通株式 (株)	85,457

### 4. 連結財務諸表について

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結財務諸表に関する注記については、参考情報として記載しているものであり、監査法人及び監査役の監査を受けておりません。

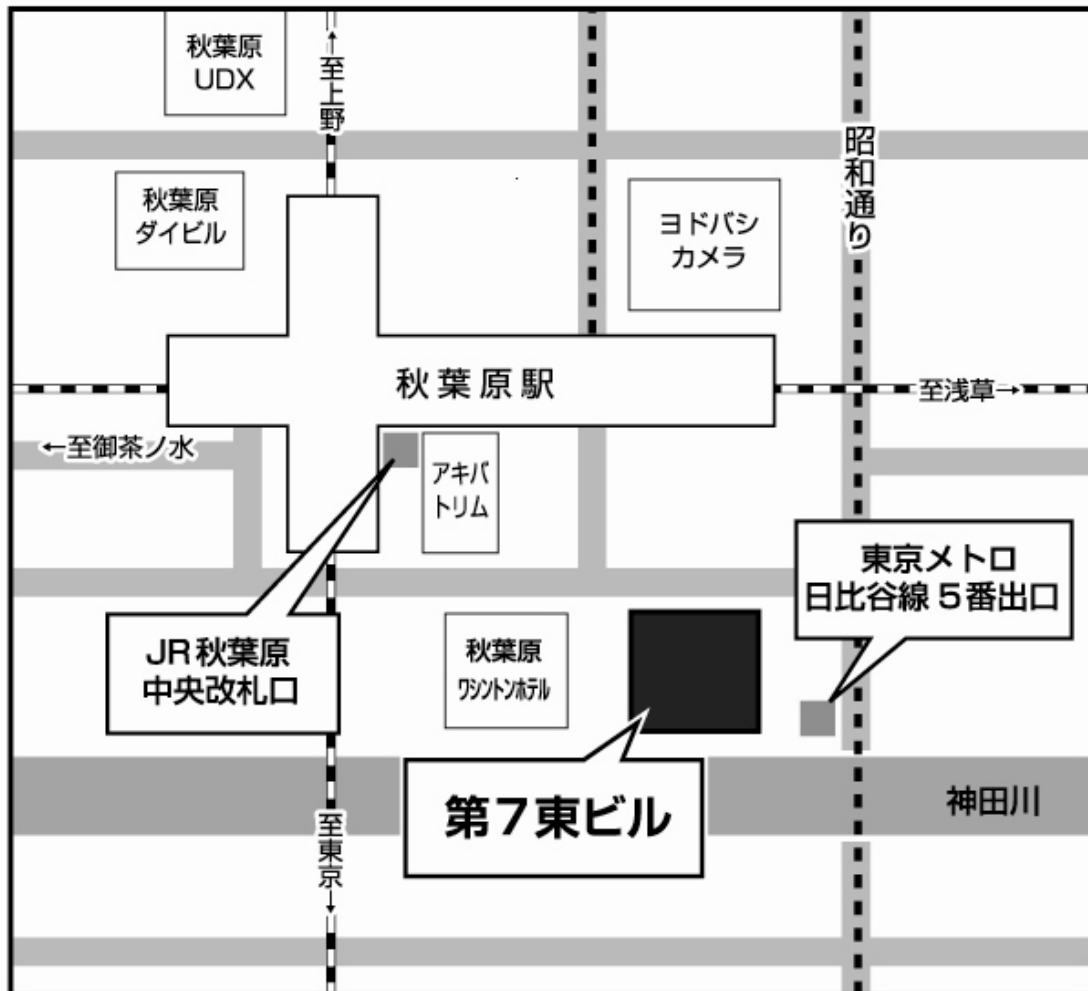
## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで） 計算書類承認の件

議案の内容につきましては、提供書面14頁から21頁に記載のとおりであります。会社法第438条の規定により、第16期計算書類の承認をお願いするものであります。取締役会といたしましては、第16期計算書類は、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を適正に表示しているものと判断しております。

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地  
第7東ビル 1階 『会議室』  
TEL 03-5209-1173



交通：JR線「秋葉原駅」下車、中央改札口を出てから徒歩3分。